

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **南伊豆町** (都道府県: **静岡県**)
 本事業の担当部局名 **企画課**

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)			
個別事業名	南伊豆町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	R4 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,400,000 円			
市町における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)			
	<地域における実情と課題> 本町の人口は昭和35年以降減少し続けており、親となる年代の人口が減少するとともに婚姻率の低下なども相まって合計特殊出生率が減少し、出生数が減少している現状である。当町の25~34歳の未婚率は51.7%であり、静岡県の平均49.9%を上回っている。特に25~34歳男性の未婚率は59.5%と高く、経済的支援等により、若者が結婚しやすい環境を形成することが求められている。			
	<本個別事業の位置付け> 「南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において将来人口の目標を定め、人口減少の抑制を図っており、少子化対策として、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えるとともに、次世代を担う子どもを育む地域社会を作る」を基本目標のひとつに掲げており、この基本目標を達成するための施策として 1. 若者世代の交流促進等、結婚の希望を叶える環境づくり 2. 子育て世代が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり 3. 子どもたちの将来の夢を叶えることができる教育環境づくり について取り組むこととしている。			
	本事業については、上記事業の1に位置づけられ、若者世代の結婚の希望を叶えるため、婚姻に伴う新生活を経済的に支援するものである。			
	(本個別事業における現状と課題)			
	(課題への対応)			

個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	<input type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 所得制限無し ※要件緩和分は町単費にて実施			
	・年齢要件	<input type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 夫婦ともに婚姻日における年齢が49歳以下の世帯 ※要件緩和分は町単費にて実施			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 各費用にかかる合計が50万円			
	39歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 各費用にかかる合計が20万円			
	【対象費目】							
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
	【その他独自要件】							
夫婦共に町税の滞納がないこと 結婚後も引き続き1年以上、本町に居住する意思のあること								
2. 申請見込								
①新規世帯見込		4	世帯					
上記のうち		ともに29歳以下	2	世帯	左記以外	2	世帯	
【積算根拠】								
29歳以下 2件 × 50万 × 2/3 = 666,667円 39歳以下 2件 × 20万 × 2/3 = 266,667円 申請見込については、令和4年度の当事業における支給実績を引用。								
【令和4年度申請状況】 (令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月) 申請 見込 世帯数 5 世帯								
②継続補助見込		見込世帯数	継続補助実施の有無	無	世帯			
		対象経費支出予定額			円			
3. 広報の実施予定								
戸籍担当窓口で婚姻届提出時にチラシを配布する。								

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		結婚支援事業をきっかけとする婚姻件数	件	4 (R5)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.58 (厚生労働省:R3公表値)	
	婚姻件数	件	15 (R2) 静岡県人口動態統計:R4公表値)	
	婚姻率		1.9 (R2) 静岡県人口動態統計:R4公表値)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	80	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	町で会場を用意し、静岡県と共催で「ふじのくに出会いサポートセンター」についての出張相談会を開催する。静岡県が作成した父子手帳を窓口で配布するとともに、県が実施する講座のチラシを配布する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	商工会を通じて、企業等への周知を行う。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「市町における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの市町における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、市町における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。